

取 扱 基 準

名 称	新潟市地下街防災推進事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	大規模地震発生時や浸水時における安心な避難空間の確保等を図るため、必要な補助を行うことにより、地下街の防災対策の推進を図ることで災害に強い都市の形成を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。
目 標	数値化□ 非数値化■
	対象となる地下街の防災対策を行う。 <目標が数値でない場合の評価方法> 実績報告時に防災対策の実施について確認・評価する。
補助事業者	地下街の防災対策を行う地下街管理会社、または地下施設の防災性向上を図るため、複数の地下街管理会社、地方公共団体等で構成される協議会。
補助対象経費の内容	・ 地下街防災推進計画の策定 ・ 国土交通大臣の同意を得た地下街防災推進計画に基づき実施される地下街防災推進事業
補助額及びその算定方法又は補助率	協議会：補助対象経費×1/3 以内 地下街管理会社：補助対象経費×10/10 以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 対象となる地下施設は、公共の用に供される地下歩道と当該地下歩道に面して設けられる施設とが一体となった地下施設であり、かかる公共空間の確実な安全確保を図るため。
開始時期	令和 3年 4月 1日
評価の時期	令和 5年 9月30日
終 期	令和 6年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	[内容] 新潟市の補助金を活用した旨を公表。
	[媒体] 地下街管理会社、協議会の事業報告資料など。
担当部署	経済部 商業振興課 商業グループ 電 話 025-226-1633 (内線 31633・31634) e-mail shogyo@city.niigata.lg.jp